

東北 VALUE SIGHT 山形



NPO法人 ふれあい天童 代表理事
加藤 由紀子 (かとう・ゆきこ)

尾花沢市出身。
元教員。
1993年「ふれあい天童」設立。
2001年にNPO法人化。
「ふれあい天童」の活動の一環として開所している「の～んびり茶の間」は、子どもから高齢者までいろいろな人が集い、誰かに会える場所、感動を伝え合える場所となっている。
(公財)さわやか福祉財団理事、インストラクターも務める。

NPO法人 ふれあい天童
山形県天童市北久野本2丁目4番18号
TEL 023-653-0393

「ふれあい天童」代表の加藤氏は、家族4人の介護と3人の子育てを同時に行った経験から、助け合いの活動を1992(平成4)年からスタートし、1993年に「ふれあい天童」を設立、2001年にはNPO法人とした。
加藤氏は、住み慣れた地域で安心して暮らせるために、さまざまなニーズに応える生活支援を行っているほか、地域住民のつながりによる“居場所”づくりにも取り組んでいる。

活動の中で「品格 ある老い」を学ぶ

1980(昭和55)年、同居している4人のしゅうとたちが同時に介護状態になり、3人の子育てと教員という3足のわらじはこなし切れず、退職して介護に専念した。

退職した年には、実家の母の身体の具合も悪くなり、心の休まる時がなかった。ヘルパー制度はあったが、同居の嫁(私)のいる家庭には、まったくサービスは届かなかった。介護を受ける側も大変だが、複数の病院を掛け持ちしながら、自宅での介護に走り回る私は、身体も精神面も参ってしまい、うつ状態に。しかし、休めない状況だった。

そんな中、多くの人が介護で困っている実態を知り、「介護は個人だけで背負う課題ではなく、社会の課題」と気付き、わが家の介護が一段落した後に“助け合いの会”を作ろうと決意した。

助け合いの活動をスタート

12年におよぶ介護を終えた後、「さわやか福祉推進センター」(現「さわやか福祉財団」)で、理念や組織づくりを学び、「ふれあい天童」を設立して、助け合いの活動をスタートさせた。活動当初から、NHKのニュースに取り上げられたりして順調な船出だった。

「ふれあい天童」ではボランティアに有償の活動を取り入れたが、当時の社会ではなじみが薄かった。そうした状況下、1993(平成5)年に厚労省が、超高齢社会を見通し、「有償のサービスもボランティアである」と官報で通達してくれたことで、その後、続々と有償のサービス団体が生まれた。

しかし「有償ボランティア」の理念は、一般にはなかなか理解されず、団体の立ち上げ支援のため、仲間の組織と共に「山形県互助型サービスネットワーク」を立ち上げ、勉強会を継続した。このネッ

トワークは全国でも初めての組織であり、後の東北ネットワークの組織づくりへもつながった。

「ふれあい天童」の活動

「ふれあい天童」では、在宅で安心して暮らし続けられるよう多様なサービスを提供してきた。

会員は、「困った時はお互いさま」という思いで、双方向性の仲間として、支援者として活動に参加するだけでなく、必要な時にはサービスの受け手になることもできる。このようなシステムにしたことで、たくさんの仲間が集まり今に至っている。

高齢者だけでなく、幼児、病児、障害者など、さまざまな方々からご利用いただいております。一般的な生活支援を基本として、外出や送迎支援、ご家庭の中の洗濯支援まで行っている。

活動のひとつとして、月曜から金曜日まで利用者の“居場所”として開所している「の～んびり茶の間」は、幅広い年齢層の方が自宅のように一日を過ごすことができ、いつ来ても、いつ帰ってもよい、集いの場である。参加することで話し相手に恵まれ、人さまのお役に立つ喜びが倍加するなど、とても効果は大きい。何より驚くのは、人と交わることで認知症の改善が著しいことである。さらに、利用者と一緒に手作りするバランスの良い昼食は、一人暮らしの高齢者の体調改善にもつながる。

先駆的に始めた“居場所”づくりの活動だったが、高齢者のみならず参加する皆さんを閉じこもりやうつから解放し、精神的な面で支えることにつながっている。仲間と自宅のように過ごすことで、要介護3や要介護2から「自立」になることも珍しくなく、“居場所”や仲間の力は偉大だと感じている。

よく老いるために

これまでの福祉活動を通じて、“人としての品格ある老い”について考える場面が多々あった。

2000(平成12)年に介護保険がスタートして以来、家族の意識は大きく変わってきた。できれば介護度を高く認定してもらい、介護は自宅から施設へと移行していくことが通常になった。高齢者自身の、ずっと自宅で暮らしたいとの思いはなかなか大きな声で主張できず、その望みは葬られていくのが常だった。

高齢者と接してきて、3つの自立が大事だと考えている。1つ目は、身体の自立。2つ目はしっかりした判断力と毅然とした精神を保つ、心の自立。3つ目は経済の自立である。

今後の超高齢社会では、“品格ある健康な生き方”を、社会全体で支える仕組みをつくりあげていかなければいけない。

安心な地域づくりを目指して

昨年より介護保険法が一部改正され、「新たな地域支援事業」がスタートした。この事業の目的は、住民参加の助け合いによる地域づくりの推進である。一人暮らしの方や認知症の方が増加する中で、今後は一層、「ふれあい天童」のような助け合いの活動が期待され、ニーズが高まることが想定される。

助け合いの活動は人さまの幸せを願い、志を持って取り組む活動である。これまで「さわやか福祉財団」との協働で研修会なども開催しているが、なかなか広がらないのが残念である。

少子高齢化が進む状況に、どこの自治体も危機感を抱いているが、厚労省を始めとする行政には、安心な高齢社会をつくるためには地域づくりが大切で

あることを積極的に啓発し、支援に取り組んでもらいたい。また、地域の人々、リーダーたちにも積極的に参加いただくことを望みたい。

助け合いの活動は、助ける側と助けられる側双方に生きがいをもたらす、財政的にも大きな効果をおよぼす。介護保険による要介護者への費用拠出額は、一人当たり年間200万円余りにもものぼる(山形県月額19万700円、全国19万1,300円「平成26年度介護給付費実態調査」)。私たちの仲間のうち、10人～100人が要介護状態でなければ、年間2,000万円～2億円の費用削減につながるはずである。この効果は、私たちが毎月支払う介護保険料の減額にも直結する。一人当たり月1,000円の減額は、4人の親子であれば年48,000円の負担減になる。

住民一人一人がしっかり手を取り合って、安心な地域づくりに向き合い、個人の自立した生き方を支える品格ある高齢社会となることを目指したいものである。



「の～んびり茶の間」の活動の1こま